

宮地第203号  
令和3年8月5日

各 自治会長 様  
自治公民館長

宮崎市長 戸 敷 正  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う対応について (お願い)

現在、本市では、新型コロナウイルスの感染が拡大しており、県は、宮崎・東諸県圏域を8月4日から24日までの期間、「感染急増圏域 (赤圏域)」に指定しております。

これを受け、本市では、公立公民館をはじめ、公共施設の多くを閉館することといたしました。

つきましては、貴団体におかれましても、宮崎・東諸県圏域が「感染急増圏域 (赤圏域)」に指定されている間 (現在、8月24日まで) は、出来る限り自治公民館の閉館、及びイベントや集会等の延期や中止の判断をいただきますようお願いいたします。

なお、「感染急増圏域 (赤圏域)」の指定が解除された時点で、自治公民館の開館や活動の再開をしていただくとともに、その際には、下記の事項に十分ご留意のうえ、県や市の対応状況に準じた対応をお取りください。

一人一人の意識と行動が、感染拡大防止につながりますので、ご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願いいたします。

記

- (1) 「新しい生活様式ガイド」に基づき、入場者や参加者数を制限するなど、3密 (密集、密接、密閉) の回避及びマスクの着用の徹底をお願いします。
  - (2) 参加者には、後日、連絡がとれるよう、名簿を作成するとともに、調査等への協力が得られるようにしてください。
  - (3) 体温測定を行うなど、参加者の体調を確認するとともに、咳エチケットを徹底し、共同で使う物品の消毒を行うなど、衛生面に配慮してください。
- ※ 感染力の強いデルタ株への置き換わりが急速に進みつつある状況ですので、引き続き感染防止対策の徹底をお願いいたします。

文 書 取 扱

地域振興部 地域コミュニティ課

TEL 21-1714